

昭和42年1月号(通刊第167号)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市学校町一・県庁本館社会教育課分室】

【電話・(新潟)23-5511 内線691】

【振替 新潟 4094】

発行人会長 吉津 勝栄

編集人 事務局長 本田 清

昭和42年1月15日発行(毎月1回15日発行)

【定価 1部18円 全共・年額216円】

新潟県

公民館月報

鳥たちへのうた
たど入は 母の手かる
なきじやくりながら帰つて行く
子どもたちのため
そのように今もなむ山は立ち
湖は水をたたえ人々は待つでいる
とちい果てにわすれて来てしまつた
かなしみにむかつて
するとつめないその果ての雪の中から
ひとつのみみたか拂きあがる
こもつた空にはほんぐたのこ
こうじてかなしみは
鳥の形をよそいながら海ちわたつて
ぬづくりと人々の心に停つて来る
はじめてのはじらいのよつに
だから人々は湖にやつて来る
白い王女たちのかかやきの中に
わされた歌をうたうために
けれども
わすれて来るのはそれではない
この歌ではない
その後に首をすくめてむらかる
みえない鳴たち

ふきみに光る銃口を背に
ひたすら海を二度て帰つて来た
小さくて
黒い従者たちのねぎらいの歌だ
星野元

運営研究会での課題

県教委が回答文出す

当年木原義宣がいた「公同體育會」で小玉名義の「の和田主事が委員のこと」で、県教委の担当者と質問を繰り返した。これに対し県教委からは明快な回答は得られなかつたが、この問題についてその後県教委で説明がなされた結果、次のように全文を寄せられたので紹介する。

この問題は、公民館の範囲に、公民館の使用の範囲に

本委員會は、問題がそれながら地域内に於ける公民権以外の適正な政策のための施設が不足であるため貨幣的後援をしておる。

委員のところにある事実をもとにしたるが、公認のすゝきのしたる運営をしては昭和第一十三条の解釈に合致する。そこで、教育委員会は、昭和第一十三条の解釈に合致する。そこで、教育委員会は、昭和第一十三条の解釈に合致する。

育例焼集等これらを参考して下さる
ごとに、お手本になります。

しかし、某本門には、『宗教活動の行為の公序良俗と自由、憲法法規により、明確な憲法八十九条との関係』を擧として運用にあたつ。公の機關が特定の宗教について

といふものと思われます。宗教教育を行なうてはならないないことは、すでに憲法第二十条に規定

研究会で再び課題として明らかであるが、社教法第三章三條は、この精神に基づき、市町村として提供いたしまつ立公義館が特定の宗教につい

の茶葉教育をして、特定の茶葉等を支給することを禁じているが、昭和十三年九月、及び昭和十四年茶葉法第九条に基づいて、同年六月の公認農業報（貢田）についての教訓であつても、特

条件整備へ一步前進

堀之内町公民館長 井崎寅一

いに抱負を問われたが、実にちらり聞いてみたのが本音であ
ら尋く、やらないことは出でで
面の予算、職員構成はいつもなが
がらすれば市町村でも社会教育
きたからといって基本的な方針が
変わるべきものではないと思つ。
たたかた建物はその方針を生かす手段
として、私たちの希望を達成する

新築落成した北魚堀之内町公民館

公民館活動の持つ多面性

卷之三

二、「公民館の専門」について 社会教育法第二十三条

△新刊紹介△

る。人の顔に表達があるよう
に町をも時によって示される
いじらうの目標がある。人を

卷四雙書第13集
鎧鴻總合調查報告書

千駄ヶ谷に在籍した櫻井先生とく情、町の夢などはいろいろの面していた鶴岡の生活記録。かのじゆえ、いくつもの小冊子をまとめ、町内外広く各方面に手配され、「卷町」を紹介しうるとするのがこの双書刊行の意図である。

申込元 西鶴岡郡卷町公民館
頒 値 二七〇円(送料別四五)
印 田

○ ○ ○ ○
「樹木に年輪があるように、——卷町双書刊行の意義より
町とも長い年月のしるしがある 故 卷町長 河治 忠

限度のない深遠な理屈で、いかでいいか、あらばすれの市町村でも大衆教育面の予算、職員構成はいつもながら薄く、やりたいことは山ほどあるが、もとがきものはその幾バーセントか、といふ実情では活動がマンネリ化するのも当然である。しかし、条件整備者としてのわれわれは、あらゆる条件を真備することは、当然の義務であり、私ども編集者たる所以であつたように重点を定め、そこだけ、不充分、手薄とはいえ、予算と精力を注いでいくことであろうと思う。

きたからといって基本的な方針が変わるべきものではないと思へ。たゞ建物はその方針を生かす手段として、私たちの希望を達成するのに適合がよくなつたことはな」かである。先述述べたように、どこに重点を置いて運営するかが問題である。抽象的な表現だが、地域住民の生活文化を高めるために新しい建物をいかに復讐するかが大切であると思つ。

例年、県社会教育課でとりまとめている「公民館概要」の集計結果が出、あわせて「公民館旗設置の問題点」が明らかにされた。過日行なわれた「県公民館運営研究会」の席上で県教諭長から、これについての発表があり、資料として配布されたものである。

1. 公民館は戦後市町村における社会教育のセンターとして、それぞれの地域社会の人間形成に大きな役割を果してきた。本県においては、昭和26年度に全市町村に設置を完了し、全国的にみても100ヶ所は早かったが、これは建物の設置ではなく、社会教育法による諸条件を具備したに過ぎなかった。独立公民館が現在、本館76館、分館99館という数かからみてもそのことがうかがわれる。

2. 設 置 数

県下116市町村に設置されている公民館の本館数は195館、そのうち中央館は108館、地区館は87館である。また分館の総数は468館である。

3. 建 物 (施 設)

① 公民館の建物の独立、併置別状況 昭41.5.1.現在

本 館			分 館			合 計
独立	併置	計	独立	併置	計	
76	119	195	99	369	468	
						663

注 準分館、類似施設をのぞく
(222) (110)

② 本館195館のうち、その39%強にあたる新館だけが独立の建物であって、全体の61%にあたる119館がその他の施設(役場、学校、その他)に併置されている。全国水準と比較すると独立館32%であるが本県39%は高い。

③ 分館468館のうち、そのわずか21%にあたる89館が独立の建物であり全体の78%にあたる386館が他の施設に併置されている。

④ 本館195館の新築、転用、併置の内訳は次のとおり、

新 築	転 用			併 置			計	
	役場	学校	その他	計	役場	学校	その他	計
36	14	7	19	40	71	16	32	119

⑤ 本館を構造別にみると

鉄 筋	鉄 骨	ブ ロ ク	木 造
11	5	4	175

講 堂	会 議 室	講 義 室	実 習 室	実 験 室	調 理 室	工 作 室	図 書 室
68	194	58	15	7	33	1	83

展 示 室	児 童 室	音 楽 室	談 話 室	事 務 室	宿 直 室	和 室	倉 庫
13	1	2	36	147	80	56	81

以上のように本館の81%が転用または併置であるから各種の専用室を設けることを望んでも無理であろうがしかし談話室、実習室、図書室等を持っている本館が少ないと問題があると思う。

4. 設 備

公民館の本館195館の設備状況は次のとおり

品 名	数 量	品 名	数 量	O印は補助対象設備
○16ミリ映写機	268	ア イ ロ ン	140	
○8〃ク	30	○調 連 合	87	
スライド映写機	194	野 球 用 具	46	
カ メ ラ	159	卓 球 用 具	133	
○磁 気 録 音 機	229	庭 球 用 具	36	
ラ ジ オ	74	排 球 用 具	185	
○テ ン ピ	69	バドミントン	389	
○ス テ レ オ	38	門 球	262	
○ビ ア ノ	7	将 棋	365	
オ ル ガ ブ	33	い け 花 具	365	
○展 示 壁 面	122	○移 動 公 民 館	8	
○陳 列 ケ ース	59	そ の 他 の 自 動 車	8	
○ミ ン ン	138	オ ー ト バ イ	43	

公民館の現状

視聴覚教育のうち16ミリ映写機や録音機の設置数は多いが、ラジオ、テレビ、ステレオ等の設置数はあんまり少ない。移動公民館の設置がきわめて少ないので問題があると思う。

5. 職 員

① 公民館職員の本館分館別、専任兼任別数をみると次のとおりである。

区 分	本 館	分 館	合 計
専 任	226	56	282
兼 任	386	429	815
合 計	612	485	1,097

総数1,097人のうちその55%が本館職員であり専任はわずか23%にすぎない。社会教育白書にもとづく、専任兼任の職員別構成の比較でみると専任8.8%であるが、本県は全国水準からみれば高い位置にある。

② 職名別専任兼任別数は次のとおりである。

区 分	館 長	主 事	そ の 他	合 計
専 任	14	132	136	282
兼 任	301	311	203	815
合 計	315	443	339	1,097

館長の大部分は兼任であって、専任はわずか4%（全国水準5.8%）また主事は70%が兼務であって専任は28%（全国水準27.5%）しかない。公民館の正常な運営を期待するためには専任常勤の館長を確保することと専任主事の数を増加しなければならないと思う。

6. 公民館運営審議会

公民館の本館（地区館も含む）195館のうち運営審議会を設置しているものは114館で設置していないものが2館ある。運営審議会の委員は2,099人である。年間会議数は821回で1館平均68回である。

7. 経 費

公民館本館の費目別の41年度当初予算は次のとおりである。（単位千円）

職員給	運営費	事業費	備品費
市	50,234	18,341	22,230
郡	39,449	26,062	52,371
計	89,683	44,403	74,601
管 球 費	負 損 金	そ の 他	計
市	3,369	2,143	7,599
郡	13,001	10,475	37,253
計	16,370	12,618	44,852

総額302,789に対し都市別人口1人当たり平均は市については80円15銭、郡については182円52銭であり都市平均は124円40銭である。なお市町村にみると予算規模の格差がはなはだしく人口1人当たり最低28円から最高96円におよんでいる。

8. 事 業 活 動

県内の公民館が昭和40年度に実施した活動についてその事業別実績をみると次のとおりである。

区 分	本 館	分 館	合 計
各 種 学 級	557	318	875
講 座・講 習 会・講 演 会	538	487	1,025
そ の 他 各 種 葬 会	151	555	706
体 育 レ ク リ ュ ー シ ョ ン	415	440	855
年 中 行 事	380	489	869
館 報 発 行	61	0	61
計	2,102	2,289	4,391

アラブの社会教育

モスクが相互教育の拠点

生活の中に生きている宗教

本
田
清

アラブ 国（エジプト）の招徳で「アマ・カスマラマン」として九月末から一ヵ月、同国のほかレバノン、ヨルダンなど近東の一角を視察する機会を得た。アラブ・中近東は人類最古の文明発祥地であり、キリスト教、イスラム教ともう一天然誕生の地でもある。この世界史の上に亘るなべてジを占めている国々が、現在では氏族組織が多く、恵まれない条件のなかにも、往時の栄光を取りもどさんとくまづいでいる姿を見、いろいろ考へさせられた。紀行記は新潟日報、夕刊」に七十枚ほど書き写されたので、十四回にわたって連載したので御参照いただければ幸いである。また、画的のがぞ取材があつたので、 8×6 の判ブライドを主に西洋枚紙で写真を撮りまくってきた。このスライドは二百枚ばかりあるので、御覧のむきには御免戻の折などお見せしたい。本紙では、主として社会教育にたずさわる者の目から見た、社会教育的印象を記すこととするつもり。

A grainy, black-and-white photograph depicting a somber scene in a forest. A group of individuals, dressed in dark clothing, are gathered around a small, dark, rectangular object lying on the ground. The object appears to be a body or a包裹 (package). The scene is set against a backdrop of dense trees and foliage, with the ground appearing uneven and rocky.

〔ナイル上流で見たモスク、石と土でかためてある。手前は砂漠の墓〕

さんじょうの実

新封建時代

のが一つだけ存在した。それはモスク（回教寺院）といふ宗教施設を拠点とした回教徒自身の相互教育であった。

年の家、婦人会館などによくなつたのは、さがしてもなかつたんだけれど、それがして、婦人団体としての社会教育関係団体なども、どうも、そん見あたらないなかつた。

せながら、美術しているものと話をされるので、住民自身の意志をもつて「会教育」にまで昇華せしめようとする。しかし、どうも結構に存在しないんだな、うと思つてみた。事実、日本のところなどタイプの社会教育は、とりもじりも見あたらないからである。公民館の運営も

徒もいるが、エジプトの場合は、住民の八割以上が回教徒で、日常生活の中に回教がどけ込んでいる。いわゆる「イスラムの教徒」は、先進国から見た場合、前世代的な未開宗教のしきたりのようと思われるがちだが、現地で接して見

であり、社会主義もあつた。日本における仏教徒の“講”の日本における仏教徒の“講”的ように、ヨーロッパを朗誦し、説教を開き、メッセージを向って抨社する。終わってから会話を終わらせるのである。しかし、酒は飲まないし、女性は家庭専だから、修道の場には近い。脱をとり入れているが、彼自身回アラブは、社会主义政体などいつても、住民と接してみると、どういくのかかるのなんと思つた。

て投票する気にもなれない。
世はまさに、新しいかたたち
の封建社会が確立していく間に
見える。

世の中はどうぞそんな人物が
いなくなるのを望むが。いや、そん
なわけはない。いるはずだ。た
だそういう人物の伸び出るルー
トがないだけである。政治が、
文部省の職員によってつくって
おれば、すなはち選手へもうしな
れば、既存政治屋の破廉恥な工
ネルギーで、住民が育てられる
ためである。住民よく醒めよ、
そして眞の選民を選び出せ。だ
が、あせつてではないのかも
知れない。あまり進み過ぎを行
くのは、必ずしも選手へもうしな

ふしが多いし、逆効果をもたらす
心配がある。しかし、誰かが
やるだければならない重要な課
題である。

裏表をもじりて、政治家閣僚と
り上げ、みつちの打ち込んだや
る公民館はないのか。(E)

しさから脱皮をはぶたば、あらゆる手段を講じる。だから連からもアメリカからも援助を受け入れている。また国民の八九パーセントが文盲なので、学生は文盲たゞじのためじめの問題、地力に派遣される。アラブは、まだまだ本の明治維新と同じ時點にござります。

あまのじやく



団地の社会教育

新潟市坂井輪分館の場合

古保當行

に、ある時は偏発的により大きな誤りを犯すことがある。しかし、よりよい結果を得るためには、話し合い、人と人との好ましい関係を保つことが重要である。

刈羽北条町公民館長

館長さん

泰山トンネルが完成。この幹線を他人が借りて成し、信越線の運行した場合、起じるまで氣繩上事が急ピッチでになって、遊びに出た子供が、進のものである。民口善などとも帰らなければ時の局、越後広田、北条待機の気持もよどみ、の二駅をもつ北条町、ここがて氏の仙人の一面にあれば、車中から見出る限りでない。吹むほどに、酔はりは活氣であるけれど氏の談論はつきない。人生でいるが、長い山岡論を語つて深夜香、夜明けまでの町で公民館の仕事も辞さない。事も大変だうと思。一方教反の農耕者でもあるが、

「寄稿を待つ」

長文でも短文でも結構、折
にふれてペンを走らせてください。
事の写真でもよい。掲載分に
随時を差し上げておきます。

『寄稿を待つ』

じの館長が持田信氏（もちた しんじ）である。非常勤館長は意に介さない。刈り残された木立だけが残っている。持田館長の田の後に群つて木立をもつてゐる人も多いらしい。「筆も駄目でなければ、あい。二十四年からの館長の経験とは駄目でね」と懐かしい。読書家である氏の豪傑と確乎たるものだらうか。世俗の「人の口へ運ぶやられた」や稚雀とは格段の差、氏の面文学に関する造詣が深く、自ら俳句、短歌、詩をたしなむ。印旛の古報紙と一緒に館報が印旛現在、田中編纂委員であるが、刷されていくが、凝り固の氏けだに墨跡者としてべきだのは、印刷屋の魔術がられない。氏の藏書は、公民館の図書よりも多いとか。特に絵画が山巒の多いところは他の人に類がない。心温の人間味。明敏なフリートルーディングの出でた田村主事とは美名同様である。

ノビである。四十九歳の若さで、
教園をしている奥さんとの間に
二男一女がある。

20

子ども会問答

(1)

遊び場の世話役つくる

北原克一

自由の朝 公民館の歌
みんな輪になろつ 公民館音頭

۷۰۱

公民館台帳力一下

文部省が作成

わからてばたたき、摺擦者になる。
なるぬほの後考えていたたきま
しづか。
ある農村部の部落で、おどない
たちが相談して、部落子どもも
たちの遊び場をつけてやれのと
いふことだ。神社の境内にジャン
グルジマ、シーソー、砂場をつくって遊ぶことが出来るように、運動場
をついた。子どもたちは喜んで毎
日そこで遊ぶひしたが、ところが
半年もたたいたばかりにじゅう
し、破壊は小石や木片まではな
いとしても、カラスの岐阜市が大
きな中の中の年長の子どもたちに
話して、神社の建物や遊具をだら
りとした場合、そこで遊ぶ子供
たちが、その中の年長の子どもたちに
つこしまいたるべくがんじし
う。

松　　森　　文　　庫

松本文庫が誕生

見附市中央公民館

きょうは、うれしいニュース 藝室の一角に『松木文庫』を
登場させました。西様や一般向こ

（江部一） 京都市中央公民館の前半部分のものばかり二〇一回、特別の講習会として、館の新築や恒例的の基礎に入れ、「月から利用に供する」といふべきをさへ、また法度、県内社会教育の運営につくられた松本十三雄氏（KAK近藤周吉）が、このたび、同館の整備充実のために、現金三十一万円を寄贈されました。再度、わが館の運営事業会の結由により、図書室は這次充実のため、利用者が多くなることとなりました。

表紙行白、題名の「日」です。これが、以前おもひただく、撮影しているのと、全く違がちで、あるのですが、編集者がないわけでも、力を入れて撮影しているモチベーションです。講は十日町市公民館の重野三重のもので、黒瀬の写真撮影を練つた川先生です。

文部省は公民館台帳カードを作成する。これは地方の社会教育活動を促進するための拠点として公民館が果たすべき役割が重要で、今年度以降は定期的に公民館の施設と顧客の現状を把握、整備評議会の資料にとどまつべきもの。帳には公民館の敷き地面積、構造、階層など延べ面積、設備品目、付属施設、分・部落数の内訳、公民館の運営費の定額、識名、専任職員が兼任仕事があるなどを記入すれば、